
古賀市環境審議会（第 48 回）議事録

1 期日 令和 3 年 10 月 18 日（月曜日）10 時 00 分から 12 時 25 分まで

2 場所 古賀市役所 501・502・503 会議室

3 出席委員（9 名）

会 長	薛 孝夫	委 員	安武 祐子
副会長	渡邊 裕子	委 員	小林 智美
委 員	中屋 允雄	委 員	三戸 優理
委 員	木庭 かおり	委 員	吉見 一郎
委 員	花田 徳弘		

4 欠席委員（5 名）

委 員	二渡 了	委 員	島岡 隆行
委 員	鬼倉 徳雄	委 員	上杉 昌也
委 員	菊次 憲二		

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

市民部長	清水 万里子	環境課長	智原 英樹
資源循環推進係長	大江 順一	環境整備係長	村山 隆一
業務主査	小林 孝明	主任主事	市川 翔

7 議題

- ・令和 3 年度版古賀市版環境報告書（案）について
- ・第 3 次古賀市環境基本計画書策定スケジュール（案）について

8 配布資料

（事前配布） 次第

令和 3 年度版古賀市環境報告書（案）について【資料 1】

第 3 次古賀市環境計画策定スケジュール（案）について【資料 2】

環境人材バンク制度の新規登録について【資料 3】

（当日配布） ゼロカーボン宣言について「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体」
【資料 4】

うちエコ診断について「うちエコ体験会とエコパネル展示」チラシ、「エコふぁみ」チラシ【資料 5】

概要

1. 開会あいさつ

- ・環境課長よりあいさつ。

2. 議題

(1) 令和3年度版古賀市環境報告書(案)について【資料1】

- ・配布資料に基づき、事務局より説明。
- ・質疑・応答。

- 薛会長：事務局より説明があったが、委員のみなさまからご質問やご意見などあったらお願いしたい。
- 中屋委員：p.18の水質汚濁は河川に関するものか、井戸に関するものか。ほとんどが河川排水によるものだと思うのだが。
- 事務局：主に河川への油の流出である。中古車事業所だとか自動車整備工場から誤って油が河川や農業用水に流れ込むことがあり、その際はそれぞれの管轄課と一緒に原因究明や発生源に指導を行っている。
- 中屋委員：では、事業によるものが主ということか。
- 事務局：ゼロではないが、一般家庭には下水道や浄化槽が普及しているので事例は少ない。やはり多くは事業関係になる。
- 渡邊委員：p.18の大気汚染2件とあるが、具体的な中身はなにか。
- 事務局：大規模造成による事業所からの粉塵である。
- 渡邊委員：関連してp.19、p.20に大気環境の調査に関する記載があるが、対象はPM2.5と光化学オキシダントの2項目だけか。例えば、ダイオキシンは調査していないのか。
- 事務局：基本的にこの2項目についてのみであり、県から注意報が出た場合などに対応している。その他、施設毎に必要な調査を行っており、市として定点で行っているものはない。
- 渡邊委員：水質汚濁については色んな調査が行われているが、大気汚染については、調査の対象が少ないと感じる。
- 薛会長：近隣市町の調査項目はどうか。
- 事務局：大気汚染の状況については、宗像市と福岡市東区香椎にある測定局の数字を元にデータを取っている。p.18の掲載写真のとおり、古賀市の国道3号鹿部交差点に測定局があり、こちらではPM2.5と光化学オキシダント(その後の確認により、光化学オキシダントは測定項目に入っていないことが判明)の古賀市における数値の把握をしている。数値が基準値を超えた場合には、関係課と連携して注意喚起を行っている。これらの情報はTVリモコンのdボタンにより取得することもできる。
- 薛会長：近隣市町の大気汚染に関する調査も、PM2.5と光化学オキシダントの2項目のみなのか。

- 事務局 : ダイオキシシなどは調査項目に入っていない。近隣市町の調査項目の詳細については確認させていただきたい。
(確認の結果、古賀市の測定局では、PM2.5、一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、窒素酸化物の6項目の調査、宗像市の測定局では、PM2.5、光化学オキシダント、一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、二酸化硫黄の7項目の調査を実施していることが確認された。)
- 薛会長 : 他にご質問等ないか。
- 吉見委員 : p.16、「薬王寺水辺公園内のビオトープの保全及び活用推進」の項目で、「フジバカマの刈り取り」とあるが、これはどういう意味か。
- 中屋委員 : 事務局の代わりに答えるが、薬王寺水辺公園付近にはアサギマダラが飛来するので、2年程前にフジバカマを植えてアサギマダラが飛来しやすい環境を整えた。11月頃になるとフジバカマが枯れるので、新株と入れ替わりのために刈り取りを行っている。
- 吉見委員 : そういうことであれば、分かりやすいよう文面を修正した方がいい。
- 事務局 : 承知した。
- 吉見委員 : p.16、「今後の取組」の項目で「引き続きぐりんぐりん古賀と連携・協力して薬王寺水辺公園内ビオトープの保全に取り組むとともに、舞の里小学校・花見小学校など」とあるが、今後ぐりんぐりん古賀と花見小の関係が出てくるのか。
- 中屋委員 : 花見小ビオトープは、水質が悪化したため埋められ数年利用されていない状態だったが、今年度花見小学校創立30周年記念事業として予算がつき(㈱ローソン、福岡県水源の森基金の事業助成を活用)、子どもたちが安心して利用できる空間づくりのために改修しているところである。
- 吉見委員 : 「今後の取組」に記載があり、どんな方針なのか疑問に感じた。また、花見小PTCAの方々が一生懸命取り組んでおられるので、その方々がこの報告書をご覧になられた時にどう思われるのかと感じ、尋ねた。
- 薛会長 : 「保全に取り組むとともに、」で読点の区切りがあるので、文のつながりは切れる。花見小PTCAから改めて要請があった場合には協力を検討するという意味合いで文章上の問題はないように思う。
- 吉見委員 : 承知した。
- 薛会長 : 他にご質問等ないか。
- 渡邊委員 : p.15、「舞の里小学校ビオトープ保全」の項目で、「生きものが参加しやすい」とあるが、表現としておかしいのでは。
- 事務局 : 記載誤りである。「生きものが生息しやすい」に修正する。
- 渡邊委員 : P.12、「地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全」の項目があるが、具体的にはどういった内容になるのか。
- 事務局 : 広い意味で生物多様性を保全していくことが地球環境を守って温暖化対策につながるということを表現しているが、おっしゃるとおり具体的に何をという想像が難しいところである。

- 薛会長： この文言は何かに載っているのか。
- 事務局： 第2次古賀市環境基本計画後期実施計画の p.14 に施策項目として「地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全」があり、説明書きに「生物多様性の保全と密接に関わる地球温暖化対策と相互に関連し合いながら、生物多様性の保全を推進する」と掲載している。
- 薛会長： 第2次環境基本計画後期実施計画の施策項目に記載があり、それに則して作成しているということをご理解いただきたい。
- 渡邊委員： 承知した。
- 薛会長： p.32、指標の評価結果の表の下、※参考の説明文が分かりづらいので、164件の相談のうち、苦情は85件、その内、犬に関する苦情が13件、猫に関する苦情が72件という内容が伝わるよう修正いただきたい。
- 事務局： 承知した。
- 小林委員： 目標20%減少だが、指標が「犬猫に関する相談件数」であれば、前向きな相談も含めて20%減らしたいという目標になってしまう。犬に関する苦情は13件、猫に関する苦情は72件で合計85件。この時点で昨年度に比べて15%減と数字上はなる。具体的なアイデアはないが、その表現と目標とのすり合わせができればと思う。
- 薛会長： 基準年度の101件という数字も苦情だけではなかった可能性がある。指標の「相談件数」の表現は他の項目でも問題になるところだが、基本計画で決めている以上ここで修正することはできない。次期計画においては「苦情件数」に改め、その件数を減らすことを目標とするように修正するなど、検討をお願いしたい。今回については、可能であれば基準年度の101件についても遡って調べ、その内、苦情が何件とかつこ書きで記載し、その数字が20%減の目標を達成しているかどうかを計ることで検討いただきたい。
- 事務局： 遡って集計することは可能であると思われる。承知した。
- 吉見委員： p.32、「適正な飼育方法の啓発」の項目の4行目に「サポーターには…取り組んでいます」と結びがつかない表現がある。また、説明の中ではクラウドファンディングの件があったが、この報告書の中に記載がない。理由は事業年度が異なるからということか。
- 事務局： おっしゃるとおり、クラウドファンディングは令和3年度の取り組みになるので記載していない。混同させて申し訳ない。
- 薛会長： 文章の表現については、「取り組んでもらっています」など、合わせていただきたい。
- 事務局： 承知した。
- 三戸委員： p.36、「エコファミリーへの登録推進」の項目で、「エコふぁみアプリの登録者増に繋ぐことができた」とあるが、実際どの程度増加したのか具体的な数字を教えて欲しい。
- 事務局： 令和元年度が24件、令和2年度が171件、累計195件まで増加している。

- 三戸委員 : ちなみに令和3年度はどれぐらい登録があるのか。
- 事務局 : 令和3年度については、8月25日時点で75人に登録いただいている。登録数は県下でも4番目の多さである。
- 三戸委員 : この取組について認識していなかったが、若い世代にも活用できるいい取組である。今後も広報していくといい。
- 事務局 : また後ほど「その他」の事項で詳細案内したい。エコふぁみアプリについては、うちエコ診断を受信するとポイントがもらえる制度もあるので、一体的に進めていきたい。
- 吉見委員 : p.36のうちエコ診断の写真について、オンラインとあるが、これは対面になる。
- 事務局 : 文章はオンラインによるうちエコ診断の説明をしているが、掲載写真については、コロナウイルス感染予防対策を施した対面形式によるうちエコ診断の場面である。
- 吉見委員 : また文章内に「市役所でオンラインにて行いました(12件)」とあるが、対面も含めて12件である。今までの対面形式は、診断士も受診者も同じモニター画面を見て行っていた。今回の改善により、オンラインでのうちエコ診断では、それぞれが自分のパソコンやタブレットで同一画面を見て、自宅等の離れた場所で行うことができるようになった。
- 薛会長 : 新たにオンラインでできる仕組みを開発したということか。
- 吉見委員 : コロナウイルス対策で診断方法を悩んでいた。ZOOMを使って行うことは可能であると考えていたが、いざ本番でトラブルがあってはいけないので、今回は環境課職員を対象に別室で実施し、トラブルがあるかないか、どういった対応が必要かという検証も含めて行った。今後、うちエコ診断を自宅でやりたいという方からの要望に対して、すぐにOKの回答ができるための第一歩になったと捉えている。
- 薛会長 : 12件というのは、その時の数字か、年間での受診件数か。
- 吉見委員 : 年間の件数である。
- 薛会長 : 市役所内でのオンライン実施は何日かに分けて実施したのか。
- 事務局 : 数日に分けて実施した。コロナウイルスの影響で対外的に市民の方を対象にというのが難しかったので、市役所庁舎内で主に職員を対象に実施した。
- 薛会長 : 12件というのは、指標に出てくるのか。この文章内での数字か。
- 事務局 : この文章内での数字になる。
- 薛会長 : そういうことなら、今回は件数より試行をしたこと、仕組みづくりを行ったことが大事な内容であると思う。
- 吉見委員 : ZOOMでのオンラインうちエコ診断の実施は全国でも事例が少ない。なお、対面形式によるうちエコ診断実施時には、コロナウイルス感染予防対策として、密接回避のために、マルチディスプレイ、延長ケーブル、パーテーションを新たに準備して対応した。
- 三戸委員 : 現状として、市民の方から自宅でオンライン受診したいという希望があ

った場合に、実施可能なのか。

- 事務局 : オンラインは確立されているので、可能である。
- 薛会長 : では市役所で試行した結果、自宅においてもオンラインでつないで受診できるという検証ができたということで、その内容が分かる文章に修正していただきたい。いま一度事務局で検討し、吉見委員に確認をとっていただきたい。
- 事務局 : 承知した。
- 薛会長 : 他にご意見等ないか。
- 渡邊委員 : p. 35 の下部表内の「事業者のマネジメントシステム導入数」について、これは年度毎の導入数なのか、現在の導入数なのか。
- 事務局 : 現在の導入数である。基準年に 12 事業所あったものが、現在は 11 事業所へと 1 事業所減っている。
- 薛会長 : マネジメントシステムを導入したら、それを続けられるというシステムではないのか。
- 吉見委員 : 減っているのは全国的な傾向で、ランニングコストがかかるのが要因のひとつ。以前行政機関はみな導入していたが、自分たちで勉強するから指導は不要、コストもかかるからシステムをやめるという傾向にある。これは民間企業でも同様のようだ。
- 薛会長 : 来期は、マネジメントシステムを導入に挑戦する事業者を増やすという目標に変えてはどうか。導入をきっかけに意識が芽生え、その後は自分たちで勉強して実施するという事業者が増えるのであれば、それはそれで評価できることだと思う。
他にご意見等ないか。ないようであれば私から 1 点。p. 34 中段の「古賀市固有の歴史・文化の保全と継承についての啓発」の項目で、自然史・歴史講座を実施しているが、講師はどなたか。p. 16 の「大根川整備工事に係るワークショップの開催」では、九州大学准教授という記載があるので、こちらもバランス良く記載するのが望ましい。
- 事務局 : 承知した。
- 薛会長 : 他にご意見等ないか。
- 三戸委員 : p. 40、「生ごみ処理機器等の活用促進のための周知啓発」で、利用した市民へは利用状況のアンケートの実施をとという記載があるが、これは購入した年にアンケートを取っているのか。
- 事務局 : 購入して数年後に追跡調査として、現在の使用状況だとか、購入したことによるごみの量の変化などの確認の為にアンケート調査をしている。
- 三戸委員 : 自分も生ごみ処理機器を数年前に購入したが、まだ市からのアンケート調査依頼はきていない。
- 事務局 : 4 年とか 5 年というサイクルを決めているわけではなく、市のごみ処理基本計画を策定するタイミングで対象者の方にアンケート調査している。ここ最近は実施していない。
- 三戸委員 : 次回いつ実施するか決まっているのか。

- 事務局 : ごみ処理基本計画改定の段階で実施する予定で、はっきりとした日程は未定。また、生ごみ処理機器購入費補助制度の今後の継続についても、市の補助金審査委員会に諮っており、続けていくのかどうかも未定である。その兼ね合いでアンケート実施の有無も決まる。
- 三戸委員 : 先ほどの報告のとおり、資源化率が低い。ごみの資源化が大きな課題であるので、その原因の究明と対策が必要。生ごみが原因なのか、それ以外のごみが問題なのかでとるべき対策が代わってくる。生ごみも原因の一定の割合を占めていると思われるので、計画策定の有無にかかわらずアンケートの実施はした方がいい。
- 事務局 : アンケートは、直近では平成 31 年度に実施している。その中で、毎日使用されている方が半数以上、週 4～5 日使用している方が 6%、週 1 日使用している方が 16%といった回答があり、また、ごみの量が減った、ごみ出しが楽になった、猫やカラスによるごみ散乱被害が減ったという声が寄せられている。計画策定時には同様にアンケート実施をしたいと考えている。
- 三戸委員 : もう 1 点。p. 44～46 にかけての「一般廃棄物の排出抑制のための方策」の項目に記載されている対策というのは、全部実施されていることなのか。
- 事務局 : 記載事項は全て実施している。
- 三戸委員 : 再資源化対策の⑥廃食用油の回収は、私自身認識していなかったが、回収量は多いのか。市民の方が廃食用油を持ち込んでおられるのか。
- 事務局 : まだまだ周知啓発が不十分かもしれないが、実際に市民の方が市役所等に持ち込まれたものを回収している。今年 3 月に全戸配布した家庭ごみの出し方というパンフレットにも記載しているが、今後も継続した周知啓発が必要だと考える。
- 三戸委員 : 廃食用油はまとまって出るので、公共施設などでやるのもいいと思う。例えば給食センターやサンコスモの食堂などでは実施していないのか。
- 事務局 : そういったところはおそらく既に独自で実施していると思われる。環境課では一般家庭の分を扱っているが、事業分は把握していない。給食センターは市の施設であり、実施している。
- 安武委員 : p. 40 の市役所駐車場での分別収集はいつ行っているのか。
- 事務局 : 昨年 10 月より、祝日を除く第 1、第 3、第 5 土曜日の 8:30～11:00 に実施している。
- 三戸委員 : p. 50「環境活動に関する情報提供及び活動推進」の項目で、3 行目に「対して効果的な周知活動に努めていきます」とあるがこれは記載ミスか。
- 事務局 : 記載ミスである、申し訳ない。一文削除したい。
- 薛会長 : p. 40 からのごみ関連項目以降、「～しました。」という過年度分の報告の表現ではなく、「～です。」という現況報告が混じって分かりにくくなった文章が散見される。事務局で整理していただきたい。
- 事務局 : 承知した。

- 薛会長 : p. 52「古賀市版環境カウンセラー」制度活用について提案」の項目で、「古賀市版「環境カウンセラー」制度の構築、運用に向けて協議を進めました。」という文章があるが、これは令和3年度中に答申を済ませた案件なので、そのような記載にしていきたい。
- 事務局 : 修正する。
- 三戸委員 : p. 50「古賀市アダプトプログラムに関する周知啓発」の項目で、「団体の問合せは3件ありましたが、合意締結にはいたりませんでした。」というのはどういう経緯か。アダプトプログラムに登録する条件が難しいということか。
- 事務局 : アダプトプログラムは、企業や団体の所在地の前の道など、一定区間に対して美化活動を行い、そこに愛着と責任をもってもらう活動なのだが、問合せいただいた団体が、団体所在地とは離れた海岸部の清掃をしたいということで、要件に合致せず合意締結に至らなかったという事例であった。その団体には代わりにボランティア団体としてご登録いただいている。
- 三戸委員 : ではその団体はボランティア団体としては活動できるということか。
- 事務局 : おっしゃるとおりで、ボランティア団体として登録、活動いただいている。
- 渡邊委員 : p. 53、「意見交換のための交流の場づくり」の項目で、「会員交流会も行うことができませんでした。」とあるが、ぐりんぐりん古賀の交流会という意味か。市民との交流の場という意味なのか。
- 事務局 : ぐりんぐりん古賀の会員の交流会とは別に、市民、事業所、当然ぐりんぐりん古賀も含めた団体等の交流の場を検討しているため、そのように表現している。
上段部はぐりんぐりん古賀の交流会ができなかったという意味が伝わるよう修正したい。また、改行して、より多くの個人、団体を含めた市の交流会を検討していると修正したい。
- 渡邊委員 : 報告書全体を通して、「コロナウイルスの影響で」という表現が出てくるが、例えば、冒頭の表紙の裏「古賀市環境報告書について」の箇所に「令和2年度はコロナウイルスの影響が」という文言を記載してはどうか。コロナ禍の中でも事業実施をして効果を得られたものもあるし、やはり影響が大きかった事業もある。
- 事務局 : 文言を検討し改めて会長に相談させていただきたい。
- 薛会長 : 記載することにより、個別の項目からその文言を削除するかどうかについてはどうか。
- 渡邊委員 : 説明上必要なものもあるので重複してもいい。
- 薛会長 : では個別項目においても文言を残し、冒頭文については検討いただきたい。
- 事務局 : 承知した。
ここで1点、記載ミスがあったので訂正させていただきたい。P. 51 指標

の中の3段目「市民講座の参加人数」の実績欄が11人となっているが、50人に訂正をお願いしたい。11人は単年度の数字であり、ここでは累計の50人と書くのが正しい数字であった。申し訳ない。

- 薛会長： 了解した。では引き続きご意見等をお願いしたい。なければ、私から質問を一つ。P.65「Action2.生物多様性を守る」の文中に「もんどり毘などによる外来種防除」とあるが、ブルーギルも捕獲しているのか。
- 事務局： ミシシippアカミミガメのみである。説明が不足して申し訳ない。説明を加えたい。
- 薛会長： 全体を通じてご意見等ないか。
ないようであれば、事務局は委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえて報告書を修正していただきたい。
- 事務局： 環境報告書については様々なご意見、具体的にご指示をいただいたので、いま一度事務局の方で精査をし、修正版を作成する。その確認は会長に一任していただきたい。確認後に委員の皆様にお示ししたい。
- 薛会長： 皆さまそれでよろしいか。
(各委員賛同)
では、(1)令和3年度版古賀市環境報告書(案)についての審議は終了する。

(2) 第3次古賀市環境基本計画書策定スケジュール(案)【資料2】について

- ・配布資料に基づき、事務局より概要を説明。
- ・質疑・応答。

- 薛会長： 自然環境基礎調査(以下「基礎調査」と記載)については初年度に既存資料を調査するのみで、改めて調査をすることはしないのか。
- 事務局： その方針で検討している。この基本計画とは別の事業になるが、現在、千鳥が池について外来種防除だとかツクシオオガヤツリの保護をいただいている生物多様性関連事業のなかで、今後取り組んで行くにあたり、予算がつくかという問題はあるが、自然環境基礎調査の実施を検討している。
- 薛会長： 第1次計画策定時は、策定の前2年をかけて自然環境基礎調査を実施した。第2次計画策定時は、自然環境基礎調査を実施せずに10年前の自然環境基礎調査資料を最新の既存資料として計画策定を進めた。それに対して、今、改めて調査することが重要という意見が出たので、市民を交えて生きもの調査をできるような仕組みを計画に盛り込むことになり、ぐりんぐりん古賀による水辺の生きもの教室などの活動に繋がった。この経緯からすると、それらの成果を活かした計画という形になることが望ましいと思うので検討していただきたい。一方で、それだけでは、分野や地点が限られており、前期策定時点後の変化を踏まえた新たな計画とするためには、基本的なところについては改めて現況をおさえる必要

があると思う。例えば生物でいうと、少なくとも、20年前と比較して希少種が消滅していないか、新たな外来種が侵入していないかを調査するなど、項目を絞り、お金のかからない方法を検討して、現況の記録に努めていただきたいと思います。

- 事務局： 第1次、第2次計画策定時の経緯を改めて整理し、審議会委員と職員が共通認識をはかったうえで第3次計画策定に取りかかる必要がある。今後も委員の皆様にご相談させていただきたい。この第3次古賀市環境基本計画書策定スケジュール（案）は、来年度、再来年度の策定計画の素案を委員の皆様へ先にお伝えさせていただいたもので、最終案ではない。これから詳細を詰めていきたいので、今後ご意見、ご指導をお願いしたい。

- 薛会長： これからの2年間で第3次計画策定に向けて動いていくということで、委員の皆様にはご協力いただきたい。審議事項はこれで終わるので、ここからは進行を事務局へお返すする。

3. 報告

(1) 環境人材バンク制度の新規登録について【資料3】

- ・新規にアドバイザー3名、環境教育プログラム5件の登録を報告

(2) ゼロカーボン宣言について【資料4】

- ・令和3年度中に古賀市がゼロカーボンシティ宣言を表明予定であることについて報告

(3) 再生可能エネルギー導入可能性調査について

- ・令和5年度に供用開始予定である、古賀市汚泥再生処理センター「海津木苑」の新設後の施設敷地内整備にあたり、令和3年度11月から年度内において、再生可能エネルギーの導入可能性調査をすすめることについて報告。

4. その他

(1) うちエコ診断について【資料5】

- ・10月14日（木）にリーパスプラザこがにて実施されたうちエコ体験会とエコパネル展示について報告。次回11月14日（水）にて同会場にて実施予定分についても案内。

(2) 事務局からの連絡事項

- ・報償・費用弁償については、11月中の振込を予定している。
- ・会議録は作成次第、委員全員にメール・郵送し、内容等に誤りがないか確認をお願いしたい。会長の承認後、会議録についてはホームページで公開する。

4. 閉会
